

目黒区長 殿

令和5年3月31日

令和4年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
住 所 東京都世田谷松原3-38-16-107
電話番号 042-444-2757
認証評価
機関番号 06-168
評価機関名 株式会社にはんの福祉ネット
代表者氏名 代表取締役 岩下敦史 印

以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

評価者情報	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

評 価 対 象 事 業 所	菅刈小学校内学童保育クラブ	
事 業 所 連 絡 先	〒	〒153-0042
	所 在 地	目黒区青葉台三丁目3番26号
	電 話 番 号	03-3461-6151
事 業 所 代 表 者	鈴木 理枝子	
事 業 所 概 要	種 別	委託 学童保育クラブ
	運 営 主 体	株式会社マミー・インターナショナル

契 約 日	2022. 3. 4
利用者調査 実施時期	2022. 10. 31-2022. 11. 22
訪問調査日	2022. 12. 26
評価合議日	2022. 12. 26

総 評

《特に良いと思われる点》

●子どもが安心して活動できる安全な保育環境の維持を追求している

子どもが安心して生活・活動できる環境を維持すべく、組織的に、かつ、きめ細やかに取り組んでいる。法人が運営する各施設の代表者（施設長）により構成される部会のうち、安全管理をテーマとした専門部会のもとで、セーフティーキーパーを当学童保育クラブを含む各施設に配置している。このセーフティーキーパーを中心に、危険個所の確認をはじめとする施設内の安全管理を行っている。また、当学童保育クラブの状況を含めて各施設の情報を専門部会で共有・検討し、各施設での対応力の向上を図っている。他施設の経験や事例をも自施設の業務改善に活かすことで、子どもに対し、より充実した保育環境を提供することにつながっている。

●子どもにとって人的環境にあたる職員の着実な成長を支援している

法人としての人材育成に関する総合的な計画に加え、教育事業部として年間での研修計画を策定することで、何を学べるか、どのように学びを進めていくかを職員自身が考えられるようにしている。また、職員を複数の階層に分け、それぞれに応じた目標設定を行っている。それらの目標の達成を期するために、各自でさらに目標や取り組み内容を設定している。そして、様々なテーマで編成される専門部会が行う研修や外部研修などを活用しながら目標の達成を目指し、定期的に振り返りを行うことで目標達成にかかわる進捗管理を行っている。職員の成長を支援するこうした仕組みに加えて、初年度の職員にはブラザー&シスター制度を、2年目以降の職員には自己目標達成シートをそれぞれ活用することで、より着実な成長をサポートしている。法人が運営する施設間で行う交換研修の機会も提供している。組織として必要な人材の育成を図りつつ、個々人の成長も支援している。

《更なる改善が望まれる点》

●感染状況を見極めながら、保護者との連携をさらに進めていく

日々のコミュニケーションをはじめとして保護者との連携を図っている。新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもの様子を直接見ていただく機会としての親子交流会は今後の開催を検討している。遊びや活動、他の子どもとの関わりなどの中で見られる子どもの成長していく姿に触れることは、保護者の安心にもつながり、また今後の子どもの成長を支えていく上で職員との連携も深まる。感染状況を見極めながら、保護者との連携をさらに進めていくことを課題としている。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	B以上の取組みとなることを期待する状態

○共通評価基準（1～42）

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	①理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	法人として「人のため」というスローガンを打ち出すことで、追求する価値を明確化している。年度当初にはキックオフミーティングを開催し、法人、教育事業部、学童保育クラブの目指す事柄について、意識統一を図った上で事業を開始している。この意思統一には非常勤職員を含む全職員が含まれている。保護者には、利用開始時において、学童保育クラブとして大切にしていくことを、入所のしおりなどを用いて説明している。

I -2運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	①事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	運営法人と連携して、地域における学童保育に対するニーズ、広く子どもの教育や保育に関連する施設の動向、関連するニュースなどに関心を持ち、当学童保育クラブが置かれている状況を把握し、「何を求められているか」「在籍児童に対し何が出来るか」を考えて運営にあたっている。また、区主催の民営学童保育クラブ連絡会などを通して、事業環境などについて情報を得ている。そのほか、法人内で9つの地域ごとで行うブロック会議に参加している。当学童保育クラブが所属するブロックには学内施設が多いため、小学校と関わり、特別支援学級に関連した対応、情報などを共有している。これを踏まえて、他施設の経験を自施設の運営に活かしている。さらに、施設長やエリアマネージャーなどによる管理者会議、テーマに沿って取り組みの検証を行う振り返りチェックシートなど、法人としてPDCAサイクルに則った課題の抽出とその解決のための仕組みを確立している。
3	②運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

I -3事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4	① 3～5 年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	A	運営法人として先の見通しに立った経営を行うために、役員会や部次長会などでの検討を経て中期計画を策定し、中長期の事業目標を設定している。学童保育クラブの運営も法人の事業の見通しの中に位置付けられている。ただし、目黒区の学童保育クラブの委託を受けている関係上、目黒区児童館学童保育クラブ運営指針に則って運営を行っていく必要があるという判断の下、区が策定する目黒区子ども総合計画を学童保育クラブ運営上の中長期計画と見なし、当該年度の学童保育クラブ保育方針を学童保育クラブにおける事業計画として位置づけている。
5	② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	

	(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	法人としてPDCAサイクルに則った事業運営のための仕組みを確立し、運用している。年度当初に開催するキックオフミーティングにより、経営方針や事業目標などを職員全体で共有している。施設長やエリアマネージャーなどによる管理者会議も、方針や課題の共有に役立てている。さらに法人では定期的に各施設を巡回し、前回巡回時の指摘事項の現状の確認、ミーティングの実施状況の確認、各職員への指導や助言、励ましなどを行っている。法人が運営する各施設の代表者が集う施設長会議では、安全管理などの専門部会の取り組み報告、巡回によって把握した各施設の良い点や課題点などの共有を図っている。毎月の職員ミーティングでは、1か月の取り組みの振り返り、課題の整理、目標の設定などを行っている。加えて、上半期・下半期の総括として、人材育成や安全管理、現場運営などのテーマに沿って、チェックシートを用いて取り組みの検証を行っている。こうした重層的な取り組みを通して、成果の確認、課題の抽出と解決を図っている。
7	②事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	

I -4福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	①サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	学童保育クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童保育クラブ保育方針の作成⇒計画に基づく育成支援の実施⇒年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り⇒次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というPDCAサイクルに則った改善・向上を図る取り組みがある。 法人として重層的な振り返りの仕組みを整え、現場における日々の振り返り、毎月の検証、上半期・下半期での総括、本社による巡回などを通して、常に運営・育成支援の質の維持を図っている。
9	②組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受審を予定して実施している。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	①管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	法人として各役職者の職責を明確化している。学童保育クラブとしては、年度当初に管理者としての役割や責任について職員全体と共有することで、組織としての縦軸・指揮系統を確認している。マニュアルや運営方針においても、管理者としての職責を明確化している。また、職員が遵守すべき法令として、様々なマニュアル
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	にその根拠となる法令を明記している。これにより、「なぜ、当該事項が求められているのか」を各職員が理解できるようになっている。子どもの権利の擁護・追求といった大きな課題については、職員の心構えなどの形で具体化し、職員が理解し実践できるよう工夫している。
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	学童保育クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、PDCAサイクル、すなわち、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行を通して行っている。法人としては、運営する各施設間の連携により各施設での取り組みを自施設での取り組みの質の向上につなげる取り組みにも力を入れている。また、管理者会議、定期的な巡回、振り返りチェックシートなどの取り組みを通して、業務の改善や取り組みの実効性の向上を図っている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

Ⅱ-2福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	区より委託を受けた事業所として、仕様書が規定する最低配置人数を満たしつつ、状況により必要な人材の採用を行っている。人材の確保を図るため、新卒者、転職者・経験者それぞれへのアプローチを行うチームを編成し、これから仕事を選ぼうとする方々に対し、育成支援という仕事の魅力や法人のアピールポイントなどが伝わるように取り組んでいる。採用にあたっては、本部での面接に加え、2か所の現場での面接を行っている。これにより、実際に勤務することになる可能性のある現場の施設長や職員による見方を確認し、また、志願者にも職場となる可能性のある現場の雰囲気を知る機会としている。採用後の人材の定着の面では、新入社員一人ひとりに対し、先輩社員が指導役として仕事の取り組み方や考え方を指導する制度（ブラザー&シスター制度）を活用し、疑問や悩みに寄り添い、解決を助言し、また思いに共感するなど、丁寧な育成を通して着実な定着に取り組んでいる。また、「人を評価することで自分を振り返る」という意味も踏まえて、役職に応じた自己他己評価制度、スポーツや芸術などの得意分野を活かして講師となるエントリー制度などを運用することで、各自の成長を支援している。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	現在、当学童保育クラブに該当ケースはないものの、法人として時短勤務制度を導入し、子育て中の職員をはじめとして仕事を継続しやすいよう配慮・工夫している。復職制度もあり、社外での経験を現場に還元することを歓迎している。施設長は、職員の労務管理や有給休暇の取得状況の把握などを行うとともに、定時退社を目指して、個々の状況を見ながら助言を行っている。本社担当者による巡回では、全職員の様子を確認し、良かったことや課題と思われることを伝えることで、本人の成長の支援、働きやすさややりがいの向上を図っている。ブラザー&シスター制度も、入職直後の時期における疑問や悩み、孤独感などの解消に活かしている。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	法人として人材育成に関する総合的な計画を策定し、個々の職員の成長の見通しを示している。また年間での研修計画を策定することで、何を学べるか、どのように学びを進めていくかを考えられるようにしている。さらに職員を複数の階層に分け、それぞれに応じた目標設定を行っている。それらの目標の達成を期するために、各自でさらに目標や取り組み内容を設定している。そして、様々なテーマで編成される専門部会が行う研修や外部研修などを活用しながら目標の達成を目指し、定期的に振り返りを行うことで目標達成にかかわる進捗管理を行っている。初年度の職員にはブラザー&シスター制度を、2年目以降の職員には自己目標達成シートをそれぞれ活用するなど、経験に応じて必要な支援を行うことで、着実な成長をサポートしている。そのほか、法人が運営する施設間での交換研修を実施し、様々な現場を体験する機会を設定している。
18	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

Ⅱ-3経営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 事業主体の経営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
19	①公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	A	区ホームページでは、学童保育クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。学童保育クラブ利用案内も区のホームページにアップロードしている。第三者評価の定期的な受審は今年度が初回であり、今後定期的な受審を計画している。クラブだよりなどは小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在の動きを発信している。法人のホームページでは、学童保育クラブの概要や部屋の紹介などを行うとともに、クラブだよりもダウンロード可能としている。なお、区による履行実績評価や適宜来室がある。また、経営においては、顧問税理士による経理に対する助言なども活用しながら、適正な運営状態を確保している。
20	②運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

Ⅱ-4地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
21	①学童保育クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（住区住民会議）に参画している。同会議は、住区内に住む人々や町会・自治会、PTA、商店会、地域の活動団体などにより構成されており、会議への参加を通して地域の各団体による学童保育クラブの活動内容への理解を促進している。近隣の学童保育クラブや児童館などには、クラブだよりを配布するなど、学童保育クラブの動きを発信している。近隣の学童保育クラブとは
22	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	交流会を開催し、子どもの経験の幅を広げている。小学校の保護者有志の会が主催する行事にも、子どもとともに参加するなど、地域の様々な主体と連携して子どもに多様な経験を提供している。 ボランティアの受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から受け入れを見送っているものの、関連するマニュアルの整備をはじめとして、法人として受け入れのための体制は整えている。
	(2) 関係機関との連携が確保されている。		
23	①学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	学童保育クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。そこで、児童館や小学校などの社会資源を一覧にしている。特に小学校内に所在する学童保育クラブとして、小学校とは日ごろから良好な関係の維持に努め、子どもの様子などについて情報を共有している。子どもの健やかな成長を支援すべく、子ども家庭支援センターなどとも連携している。

	(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。		
24	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（住区住民会議）に参画している。同会議は、住区内に住む人々や町会・自治会、PTA、商店会、地域の活動団体などにより構成されており、会議を通して地域のニーズを把握している。近隣の児童館や学童保育クラブなどとの関わりを通して、地域のニーズを把握している。ニーズを踏まえた公益的な活動としては、コロナ禍という状況にあって、学童保育クラブとしてできることを考えてきた。放課後の時間帯において子どもがどのように過ごしているか、保護者とともに共有していきたいと考え、夏祭りの縁日などの行事なども検討してきた。
25	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	B	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
26	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	目黒区児童館学童保育クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。「子どもや保護者の尊重」という点では、行動規範の明確化や職員各自の振り返りを促す重層的な取り組みなどを通して、徹底している。これにより、倫理・規範に対する理解を深め、育成支援の場で実践できるよう取り組んでいる。また、体罰、不適切な指導・暴言・行き過ぎた指示、猥褻な行いなどを禁止事項として明確化し、それらに該当する言動の有無を確認すると同時に、各職員の意識の向上を図っている。
27	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	
	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
28	①利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	学童保育クラブ利用案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。学童保育クラブ利用案内の内容は毎年見直しが行われている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応えている。法人ホームページでは、育成支援に対する法人の考え方、施設長からのメッセージ、育成室の紹介などを行っている。日々の様子を発信するクラブだよりもダウンロード可能となっている。新規の利用者（保護者）に対し、入所説明会（利用者説明会）を行っている。夏季などの長期の休みの前にも、利用方法について説明を行っている。
29	②学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	

(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。			
30	①子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	区から運営委託を受けた学童保育クラブとして、常に利用者満足の現状を把握し、それを踏まえて現状の見直し・改善を行っている。年1回利用者調査を毎年実施し、利用者側の意向や現状に対する評価を確認している。そしてその結果から課題や改善へのヒントを抽出し、対応につなげている。このアンケートに加え、保護者会や個人面談も、事業に対する理解を図ると同時に意向を把握する機会として有効に活用している。日々のコミュニケーションも、意見や要望をつかむ機会として大切にしている。直接声を届ける仕組みとしては、子どもを対象としたアンケートボックスに加え、保護者向けの意見箱も新たに設置し、より意見を伝えやすい環境を整えている。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
31	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	法人として苦情の受付から解決を図るまでの一連のプロセスをマニュアルとして明確化している。このマニュアルを整備することで、苦情対応の流れについて、職員が確認できるようにしている。また、子どもを対象としたアンケートボックスや保護者向けの意見箱を設置し、「意見をいつでも受け付ける」という姿勢を示している。そして、子どもとの日々の関わりの中で、つぶやきや表情を捉え、必要な場合は個別に話を聞くなど、子どもが思いを伝えやすいよう配慮している。保護者に対しては、日々のコミュニケーション、連絡帳のやり取り、面談、保護者会、電話対応など、様々な機会を捉えて声に耳を傾けている。寄せられた声や職員の気づきなどは毎日のミーティングなどで内容を共有し、必要な対応につなげている。事案の内容によっては、法人本部や区の所管課と連携して対応している。
32	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A	
33	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
34	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	法人として、危機管理の各分野における対応手順をマニュアルとして明確化している。また、法人が運営する各施設の代表者（施設長）により構成される部会のうち、安全管理をテーマとした専門部会のもとで、セーフティーキーパーを各施設に配置している。このセーフティーキーパーを中心に、危険個所の確認をはじめとする施設内の安全管理を行っている。当学童保育クラブの状況を含めて各施設の情報を専門部会で共有・検討し、各施設での対応力の向上を図っている。新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対策についても、マニュアル化している。また委託を受けた施設として目黒区の対応（マニュアル、ガイドラインなど）を遵守している。そのほか、毎月防災や防犯のための訓練を実施している。事故やヒヤリハットなどの事例も記録として残し、対応の見直しにつなげている。
35	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	
36	③事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37	①育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を目黒区児童館学童保育クラブ運営指針と捉えている。目黒区児童館学童保育クラブ運営指針は適宜見直しが行われることになっている。
38	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
39	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童保育クラブ保育方針と捉えている。その上で、学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。
40	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	
	(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
41	①子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	日々の記録は保育日誌に記載し、日々のミーティングなどを通して職員全体で子どもの様子を共有している。育成支援にかかわる子どもの基本情報を記載した児童台帳、保護者との面談時の記録や考察をまとめた個人面談表、専門的な立場からのスーパービジョンにより得られた指導・助言をまとめた相談連絡票などの内容なども主に正規職員（常勤職員）を中心に共有している。こうした高度な個人情報を含む記録類は、紙媒体の記録については施錠できるキャビネットに、また電子媒体での情報は外部への漏洩防止策を図った上でパソコン上で管理している。
42	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

○内容評価基準（43～61）

IV学童保育クラブの活動に関する事項

IV-1育成支援

	評価項目	評価	講評
	（１）子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
43	①子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	子どもの思いを受け止め、また日々の関わりの中でつぶやきや表情を捉え、必要な場合は個別に話を聞くなど、子どもが安心できる人的環境の構築を継続している。また、小学校内のスペースをタイムシェア方式で利用している。そのため、子どもを迎え入れる前に活動スペースの設定を行っている。設定の際は、生活・活動のしやすさ、子どもの動線などに配慮している。
	（２）学童保育クラブにおける育成支援		
44	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	一人ひとりが楽しく安心して学童保育クラブに通うことができるよう、日々の関わりの中で子どもの様子に注意し、その変化を見逃さず、職員間で共有し、適切に対応している。学童保育クラブへの通所に後ろ向きな気持ちが見て取れる際は、保護者との密に連絡を取り、子どもの思いにも耳を傾け、子どもの悩みや気持ちの揺れなどを捉え、職員間で共有し、個々に応じた対応につなげている。小学校とも協力関係を築き、子どもの健やかな成長をともに支えていけるようにしている。仮に連絡なしに来なかったり、連絡帳に記載のあるものと異なる時間で登所があったりした場合は、電話連絡により保護者に確認している。こうした手続きや対応方法は、利用開始の時点で保護者に説明している。また出欠状況を確認して気になる場合は、保護者に状況確認を行っている。
45	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
46	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	一日の流れをホワイトボードに掲示し、学童保育クラブに到着後、自分で確認できるようにしている。模擬時計を活用し、開始と終了の時間を示すことで、自分で過ごし方を考えて行動できるように援助している。手洗いや消毒などの感染症対策を含む基本的な生活習慣については、「なぜそれが必要なのか」を丁寧に説明し、子どもが理解して行動できるようにしている。遊具や図書・工作の材料などは収納場所を決めて保管している。取り出して使った後はもとの場所に戻すなどの行為の定着後も振り返りを行っている。こうして、整理整頓を行うだけでなく、次に使う人への配慮の視点も大切にしている。遊びについては、職員による導入やしかけからはじめ、徐々に子どもが主体的に開始・発展させていけるよう、言葉かけや見守りを行っている。
47	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
48	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	

49	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	子どもの自主性や主体性を尊重し、子ども同士で遊びを見つけ、発展させていく過程を見守っている。必要な時期やタイミングでは、友達の間に入っていけるように仲立ちをしたり、職員がともに遊ぶことを通して関係づくりを援助したりするなど、自主性を阻害しない形でサポートしている。遊びとしては、ドッジボールやゲーム（競い合い）などの集団遊びを通して、仲間意識を培ったり、友達の頑張りに刺激を受けたりしている。集団の中で自分の気持ちを表現することに躓きが見られた場合は、気持ちを代弁したり、伝え方や表現の仕方を知らせたりするなど、その時々状況に応じた適切な援助をしている。そして、思いや考えを言葉で伝える経験、相手に聞いてもらう経験、人の話を聞く経験などを積み重ねていく中で、コミュニケーション力を培っていけるようにしている。
50	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
51	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	障害を有することで育成支援上特別な支援が必要な子どもの受け入れも行っている。具体的な手続き内容などは学童保育クラブ利用案内においても案内している。区の審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況など子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていきけるよう、支援にあたっている。
52	②障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	
53	③児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A	子どもの権利・利益・尊厳を守るために、不適切な関わりを排除するだけでなく、虐待が疑われるケースについてそれを発見した場合の具体的な対応手順を整理している。子どもの受け入れの際も、注意点を踏まえながら様子を観察している。また所管課や通報先である児童相談所などへの連絡経路を確立している。そして、日頃から子どもの様子を気につけ、必要なケースでは子ども家庭支援センターとの連携により子どもをめぐる情報の共有を図っている。日常的には、多様な文化的背景を持つ子どもを含め、互いの長所や短所を認め合える関係作りを支えている。本社と連携して英語を母国語とする職員を招き、「英語でスポーツ」「エンジョイ・イングリッシュ」「ネイティブ指導員と遊ぼう」などの活動を通して英語や英米の文化に触れる機会も設けている。
54	④子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	

(5) 適切なおやつや食事の提供			
55	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	毎日16時15分を目途に、月ごとのメニューに沿っておやつ（補食）を提供している。誕生会などに合わせて、子どもの意見を取り入れた特別なメニューを提供するなど、おやつの時間を楽しむことが出来るよう工夫している。おやつの提供に際しては、賞味期限の確認、提供にかかわる職員の衛生チェックなど、安全な提供を追求している。また、アレルギーの事故を防ぐためアレルギー調査を年2回行うことで、事故予防に努めている。
56	②食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	
(6) 安全と衛生の確保			
57	①子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	無事故で帰宅できるよう、交通ルールや適切な歩き方などを日々指導している。通学路以外の帰宅ルートの特検も毎年行っている。室内外での遊びのルールなども周知している。子どもも参加した上で防災や防犯の訓練も行っている。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。子どもが使うことの多い遊具も、安全性の観点から点検を行い、使いやすさに配慮して整理整頓を行っている。事故やケガは発生予防に努めつつ、発生時の迅速かつ的確な対応方法を確認している。
58	②衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

IV-2保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
59	①保護者との協力関係を築いている。	A	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との協力関係の構築はスタートする。連絡帳や電話により学童保育クラブでの子どもの様子を伝え、保護者からの問い合わせにも丁寧に応じている。個人面談や保護者会なども、子どもの育ちを共有するだけでなく、クラブ運営に対する理解を得る上でも重要な機会として活用している。クラブだよりには写真を取り入れて活動の様子をレポートし、保護者に対し、子どもの様子、過ごし方、表情などが伝わるように取り組んでいる。クラブだよりには「食育通信」として家庭でも参考にできる情報を発信している。
	(2) 学校との連携		
60	①子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	学校内併設という特色を活かして、子どもの様子、活動の状況、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策など、様々な事項について日々情報の交換・共有を行っている。各学級の担任教諭との情報交換、校長や副校長との懇談なども必要に応じて行い、学童保育クラブでの活動中のケガなどの事案についても共有している。クラブだより、学校だより、クラスだよりなども互いに提供することで、相互理解を図っている。

IV-3子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
61	①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A	就業規則などの基本的なルールのほか、職員が遵守・擁護すべき行動規範・子どもの権利などを明確化している。その上で、正規職員（常勤職員）については、自身の行動や仕事の進め方などを振り返る機会を毎月設けている。臨時職員についても3か月に1回の頻度で振り返りの機会を設けている。具体的な禁止事項としては、体罰、不適切な指導・暴言・行き過ぎた指示、猥褻な行いなどを掲げ、それらに該当する言動の有無を確認すると同時に、各職員の意識の向上を図っている。区の子ども条例なども常に確認することが出来るようにしている。